様式2

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定による随意契約

No.	公表事項	内容
1	契約を締結した物品又は役務の名称	足利市放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）業務委託
2	契約の相手方の氏名又は名称	公益社団法人　足利市シルバー人材センター
3	契約の相手方とした理由	本市を拠点とする高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターであり、かつ見積金額が予定価格を下回ったため。
4	契約締結日	令和6(2024)年4月1日
5	契約の金額	単価契約による ・人件費　　指導員1名につき1時間当たり993円 ・事務費　　(年額)　基本額5万円 登録児童数×6,500円 ・光熱水費　(年額)　70,000円以下で実支出額 ・傷害保険料 登録児童×800円 (下回る場合は実支出額)
6	担当課（問い合わせ先）	健康福祉部　こども家庭センター こども家庭政策課　子育て支援担当 （℡0284－20－2137）
7	その他	